

新規登録地「南アルプス」の概要について

1. 名称:

南アルプス生物圏保存地域 (南アルプスユネスコエコパーク)

2. 申請自治体:

にらさきし みなみ し ほとし はやかわちよう  
韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町 (山梨県)

いだし いなし ふじみまち おおしかむら  
飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村 (長野県)

しずおかし かわねほんちよう  
静岡市、川根本町 (静岡県)

3. 特徴等:

○特徴

- ・3,000m 峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育するわが国を代表する自然環境を有する。富士川水系、大井川水系及び天竜川水系の流域ごとに古来より固有の文化圏が形成され、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承している。
- ・従来、南アルプスの山々によって交流が阻まれてきた3県10市町村にわたる地域が、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、南アルプスユネスコエコパークとして結実。南アルプスの自然環境と文化を共有の財産と位置づけるとともに、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大し、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図る。
- ・移行地域では、経済と社会の発展を目指す取組として、自然体験フィールドの提供や、南アルプス・井川エコツーリズム推進協議会などによるエコツーリズムの推進、地域の農林水産物のブランド化(米、モモ、ブドウ、茶、ジビエなど)に取り組んでいる。今後、これらの取組を南アルプスユネスコエコパークとして地域共同の取組に発展させていく。

○面積

総面積 302,474ha

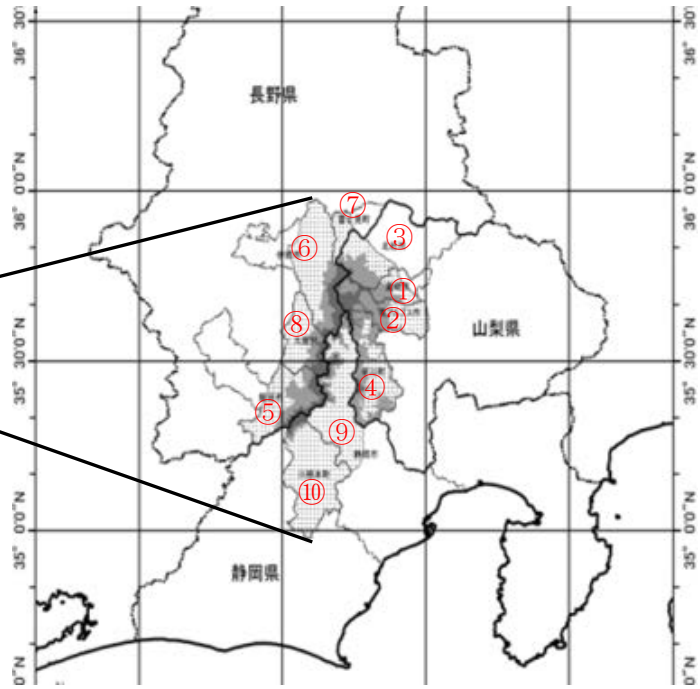
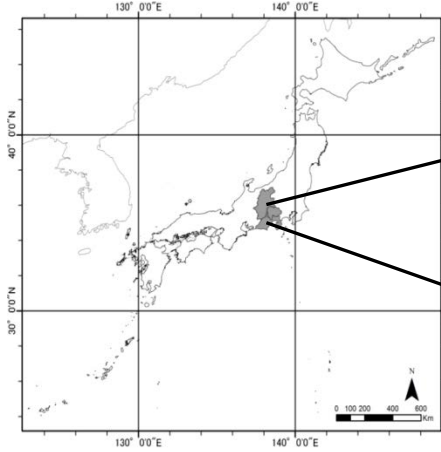
- ・核心地域 24,970ha
- ・緩衝地域 72,389ha
- ・移行地域 205,115ha

※ 核心地域や緩衝地域は、南アルプス国立公園、南アルプス南部<sup>てかりだけ</sup>光岳森林生態系保護地域や、山梨県立自然公園等に設定されており、適切に保護・保全されている。

※ 移行地域は、山地斜面に広がる集落景観が特徴的。また、風土を生かした茶の栽培や、扇状地や河岸段丘上での果樹栽培が盛んで、ブランド化が図られている。また、自然体験施設が整備され、自然環境や地域の歴史・文化を生かした環境教育・エコツーリズム等が盛ん。

# 新規登録地「南アルプス」の位置等

## 位置



- | ●山梨県     | ●長野県   | ●静岡県   |
|----------|--------|--------|
| ① 韭崎市    | ⑤ 飯田市  | ⑨ 静岡市  |
| ② 南アルプス市 | ⑥ 伊那市  | ⑩ 川根本町 |
| ③ 北杜市    | ⑦ 富士見町 |        |
| ④ 早川町    | ⑧ 大鹿村  |        |

## 範囲・ゾーニング

